

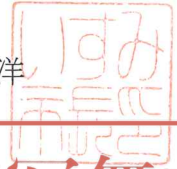
一般廃棄物処理業許可証

住所 千葉県市原市五井9093番地3  
氏名 みどり産業株式会社  
代表取締役 津 根 頼 行

令和7年2月4日付けの申請について次のとおり許可します。

令和7年2月12日

いすみ市長 太 田 洋



複写無効

- 許可番号 い一廃第7-01号
- 許可期間 自 令和7年（2025年）4月 1日  
至 令和9年（2027年）3月31日
- 業 種 収集・運搬
- 許可条件 (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の廃棄物関係法令を遵守すること  
(2) 許可の対象とする事業の範囲は、いすみ市内の事業所等から排出される一般廃棄物の収集・運搬とする。  
(3) この許可証は、収集・運搬業務に従事する時は必ず携帯し、他人に貸与又は譲渡してはならない。  
(4) クリーンセンターへの搬入時間は、月曜日から金曜日まで（祝祭日は除く）午前8時30分から午後4時30分までとする。